

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和3年2月16日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 智明

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 渡邊 純

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 渡邊 純

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

令和3年2月15日に提出いたしました第71期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）四半期報告書に添付しております「独立監査法人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

令和3年2月15日付 独立監査法人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査法人の四半期レビュー報告書

（訂正前）

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

（省略）

（訂正後）

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

（省略）

以 上